

# 汚染廃棄物の処理に係る国際社会との連携・協力について

- 事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理等の取組を効果的に実施するため、国際的・専門的見地からの評価や助言を受けるとともに、国際社会と積極的に我が国の経験の共有を図ってきたところ。

## IAEA（国際原子力機関）の国際ミッションによる評価・助言

- IAEAは日本政府からの要請に基づき、除染等の環境回復活動の進歩に関する評価と課題への助言を行い、また、得られた教訓を国際社会と共有するため、平成23年10月及び平成25年10月（平成23年ミッションのフォローアップとして）に、国際専門家からなるミッションチームを日本に派遣し、調査を実施。

- 平成23年ミッションによる主な調査報告（抜粋）

- 放射性セシウム8,000Bq/kg以下のものについて、追加的な措置なく管理型処分場で埋立てを実施することについて、既存の国際的な方法論と完全に整合性がとれている。

- 平成25年フォローアップミッションによる主な評価と調査報告

- 【評価】

- ・ 日本は十分な進歩を達成している。
- ・ 制度・組織の整備、利害関係者の参画・コミュニケーションに係る良好事例、実用的な手法による森林除染の実施、仮置き場の確保・管理、中間貯蔵施設の設置に向けた取組、減容化に有効な焼却の実施等の重要な進展があった。

- 【調査報告（抜粋）】

- ミッションチームは、下水汚泥の焼却の効果を実証するために試験運転が実施されている、県中浄化センターに新たに建設された流動床焼却施設を訪問した。1カ月の試験運転の結果は、このプロセスは量を約20分の1に減らす点で有効であることを、また、バグフィルタは飛灰を捕集し放射性セシウムの放出を規定限度内に制限する点で有効であることを示している。
- ミッションチームの見解は、発電所外の地域において発生した汚染物の減容のために焼却を用いることは適切かつ安全であろう、というものである。これは、現在行われているように、既存の設備の能力を利用することによって行うことができる。同時に、作業員の放射線防護、（排出基準を満たし、それによって公衆の被ばくを制限するための）排ガスの処理並びに排ガスの処理による放射性の灰及び二次廃棄物の管理のための措置を組み込んだ新たな焼却炉を建設することが可能だろう。